

平成26年12月 5日

各 位

上場会社名 株式会社 ワールドホールディングス  
 代表者 代表取締役会長兼社長 伊井田 栄吉  
 (コード番号 2429)  
 問合せ先責任者 取締役経営管理本部長 中野 繁  
 (TEL 092-474-0555)

**みくに産業株式会社の株式取得（子会社化）に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、当社が、みくに産業株式会社の全株式を取得し子会社化することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株式の取得の理由

当社は、創業来、世界に開かれた人と人とのつながりである“絆”を深めるために、「人材・教育ビジネス」「不動産ビジネス」「情報通信ビジネス」の3つの事業を柱として、より多くの人々に生活を営むための環境と多様な働く場所を提供し「人が生きるカタチ」を創造するという社会的使命に取り組んでまいりました。中期経営計画では、当該3つの事業ポートフォリオで、マクロ経済状況に極力影響されず、連結全体の継続的増収・増益を図り、企業価値拡大を目指す経営方針を掲げています。不動産事業ビジネスについては、これまで、マンション分譲をはじめとしたディベロップメント事業を行ってまいりましたが、中期経営計画において掲げておりますように、より高い営業利益率を追求できるフローのビジネスで売上成長と同時に連結営業利益率向上を目指しております。

一方、みくに産業株式会社は、総合不動産業として北九州、福岡を地盤に31年にわたり実績と経験を積み重ね、特に、不動産を買取り“生き返らせ”再販するリノベーション事業においては、札幌・東京・横浜・名古屋・大阪・広島・福岡・北九州に営業拠点を配置し、広いネットワークを活かしながら事業拡大を進めております。また、不動産管理業としても、福岡・北九州で管理戸数を多く抱え安定した事業を展開しております。

当社は、みくに産業株式会社の株式を取得して同社を当社グループ化することにより、当社グループの「不動産ビジネス」に新たにリノベーション事業及び不動産管理事業を加えて多様化するお客様のニーズに幅広く応えることが可能な体制を整えるとともに、当社の「不動産ビジネス」の知名度を向上させることにより、当社グループの事業規模の拡大に寄与し、さらなる企業価値向上に資するものと考えています。

2. 異動する子会社（みくに産業株式会社）の概要

(1)	名 称	みくに産業株式会社	
(2)	所 在 地	北九州市小倉北区紺屋町12番4号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 山田 秀典	
(4)	事 業 内 容	リノベーション事業、不動産開発分譲、賃貸管理、企画・販売代理	
(5)	資 本 金	95百万円	
(6)	設 立 年 月 日	昭和56年2月9日	
(7)	大株主及び持株比率	伊井田 栄吉 100%	
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当社代表取締役会長兼社長であり主要株主である伊井田栄吉が当該会社株式を190,000株（議決権所有割合：100%）所有しております。 当該会社は当社株式を117,900株（議決権所有割合：0.70%）所有しております。
		人 的 関 係	当社取締役1名が当該会社の取締役を兼務しております。
		取 引 関 係	当社と当該会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。

(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態					
	決算期	平成24年3期	平成25年3期	平成26年3期	
純	資	産	725百万円	842百万円	1,076百万円
総	資	産	3,158百万円	3,675百万円	4,088百万円
1株	当	たり純資産	3,818円	4,434円	5,663円
売	上	高	4,063百万円	3,591百万円	4,462百万円
営	業	利益	291百万円	180百万円	364百万円
経	常	利益	238百万円	153百万円	373百万円
当	期	純利益	36百万円	117百万円	233百万円
1株	当	たり当期純利益	189円	616円	1,228円
1株	当	たり配当金	0円	0円	0円

### 3. 株式取得の相手先の概要

(1)	氏名	伊井田 栄吉
(2)	住所	福岡県北九州市
(3)	上場会社と当該個人の関係	当社代表取締役会長兼社長であり主要株主（議決権所有割合：19.97%）であります。

### 4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1)	異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0.0%)
(2)	取得株式数	190,000株 (議決権の数：190,000個)
(3)	取得価額	みくに産業株式会社の普通株式 2,900百万円 アドバイザー費用等（概算額） 16百万円 合計（概算額） 2,916百万円
(4)	異動後の所有株式数	190,000株 (議決権の数：190,000個) (議決権所有割合：100.0%)

当社は、当該株式の取得価額を決定するにあたり、その公正性を担保し利益相反を回避するために、独立した第三者算定機関である株式会社大和総研に株価算定を依頼し、その算定結果を基に、慎重に検討、交渉、協議を行い、その結果合意された株式取得価額をもって本件取引の決定を行っております。なお、当社は、株式会社大和総研からかかる株式取得価額の公正性に関する意見書（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）は取得していません。

また、当社は、本件取引の意思決定におけるプロセスの公正性・適法性を担保するために、法務アドバイザーとして当社及び本件取引の相手先から独立した第三者である佐藤総合法律事務所を選任し、本件取引に関する意思決定過程、意思決定方法等に関する法的助言を受けております。

なお、当社代表取締役会長兼社長である伊井田栄吉は本件取引の相手先であり、当社における意思決定の公正性を担保し利益相反を回避する観点から、当社取締役会における本件取引に関する議案の審議及び決議には一切参加していません。

あわせて、当社は、本日開催の取締役会において、当社の独立役員である社外監査役の古賀光雄氏から、上記の第三者算定機関の株価算定書、各種専門家による法務・会計・税務に係わるデュー・ディリジェンスの結果及び法務アドバイザーからの助言を踏まえ、決定された株式取得価額の妥当性及び本件取引の意思決定におけるプロセスの公正性・適法性の観点から、本件取引の決定が当社の少数株主にとって不利益なものではないとの意見をいただいております。

5. 日 程

(1) 取締役会決議日	平成26年12月5日
(2) 契約締結日	平成26年12月5日
(3) 株式譲渡実行日	平成26年12月8日(予定)

6. 今後の見通し

みくに産業株式会社は当社の連結子会社となりますが、当期の連結業績に与える影響は軽微です。

以 上